

秋田市告示第277号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定に基づき、次の者に公金事務を委託したので、同条第2項の規定により告示する。

令和7年9月30日

秋田市長 沼谷 純

- 1 受託者の所在地および氏名
秋田市川尻若葉町1番5号
一般社団法人 秋田県計量協会
会長 森 洋
- 2 委託した公金事務に係る歳入
特定計量器定期検査手数料
- 3 指定日および契約日
令和7年9月22日